

平成30年度第3回 旭区区政会議（全体会議） 会議録

1 開催日時

平成31年3月14日（木） 午後7時から午後8時31分

2 開催場所

旭区役所 3階第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

弾 副議長、浅野 委員、石中 委員、井上 委員、浦西 委員、大城 委員、  
岡 委員、尾登 委員、亀井 委員、蒲 委員、川井 委員、岸本 委員、  
坂井 委員、阪本 委員、隅田 委員、中野 委員、疋田 委員、藤井 委員、  
水戸岡 委員、横田 委員

(2) 旭区役所

花田 区長、土居 副区長、長谷村 総務課長、松原 企画調整担当課長、  
前田市民協働課長、柴川 まち魅力担当課長、中川 窓口サービス課長、  
片岡 保険年金担当課長、杉原 保健福祉課長、  
小山 保健・子育て支援担当課長、出口 生活支援担当課長 他

4 次第

(1) 開会

(2) 平成31年度運営方針（修正案）について

(3) 区政会議に関する委員アンケート集計結果について

(4) 区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果について

5 議事内容

○長谷村 総務課長：そうしましたら定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第3回旭区区政会議全体会議を開会いたします。本日はご多忙の中ご出席いただきまして、皆さま誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、旭区役所総務課長の長谷村でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日、委員の交代がございましたので、冒頭でご紹介をさせていただきます。旭防犯協会の藤本委員が退任され、阪本委員にご就任いただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。阪本委員、ちょっとお立ちいただけますか。

○阪本 委員：初めての参加でございまして、私は防犯協会の副会長を仰せつかっております阪本真史と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○長谷村 総務課長：ありがとうございました。よろしくお願いいたします。それでは、最初に資料の確認でございますが、事前にお送りしております「平成30年度第3回旭区区政会議（全体会議）開催次第」、それと、資料1「平成31年度旭区運営方針（修正案）（概要版）」、資料3「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果について」でございます。本日お持ちでない方は、お申し出いただけますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。お持ちでない方は挙手にてお知らせください。よろしいですか。ありがとうございます。また、本日、机上配付資料といたしまして、資料2ということで、区政会議に関する委員アンケート集計結果、それから、参考資料1、旭区区政会議委員名簿（H31.3.14現在）ということでございます。それと、参考資料3「平成30年度学習会（後半）視察報告書（集約）」、それから追加意見・提案メモをお配りしております。なお、机上配付予定をしておりました次第のほうに、参考資料2ということで、平成30年度第3回区政会議（部会）における追加意見というのを予定しておりましたんですが、こちらのほうに追加の意見としまして、4名の委員からご意見を実際にいただいております。しかしながら、年度末ということでございまして、取組が動いているものもございまして、また、関係局との調整が必要なものもございまして、本日配布を見送らせていただいております。年度が明けてから、別途、対応方針につきましては、ご送付等させていただきたいと対応を考えておりますので、どうぞご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

ご案内のとおり、当会議は原則公開とさせていただきます。本日は一般傍聴の方もお見えになっておられます。傍聴の方につきましては、入り口、また、席上にお示ししております傍聴要領にしたがっていただき、会議の運営にご協力いただきますようお願いいたします。本日の委員の皆さんの発言内容については、発言者氏名も含めて区役所で会議資料と共に閲覧できるようさせていただき、区のホームページにおいても公表してまいります。このため、本日の会議は録音させていただきますので、ご了承くださいませようをお願いいたします。なおご発言の際は、お名前をおっしゃってからお願いいたします。それでは開会にあたりまして、旭区長の花田よりごあいさつ申し上げます。

○花田 区長：皆さんこんばんは。いつも大変お世話になっておりましたありがとうございます。また、本日は年度末のお忙しい時期に、しかも夜間にお集まりいただきまして、区政会議というご議論をいただくことに相成りましたこと、お詫びと感謝の気持ちでいっぱいでございます。本日なんですけれども、先だって各部会を開催させていただきまして、その際にいただきましたご意見等を反映したものとして、旭区運営方針を最終年度末に固めまして、案を取ったかたちで出していくという作業の非常に重要な会議の場というふうに考えてございます。なので、修正案につきましても、こういう意見を言ったからこうなったというようなところが、本当

に受け取り方間違っへんかみたいなつもりでよくよくご覧いただきまして、また、今まで部会のほうでは言ってなかったけどということも含めましてご議論いただけたらというふうに思っておりますのが1点目でございます。

実は、区政会議に関するアンケートというのもいただいてございまして、この結果につきまして、この間ずっと運営については改善をできることからということで一生涯懸命やってきたつもりなんですけれども、なかなか難しいんだなというふうに今思っているところです。つきましては、この運営につきまして、どういうふうやっていったらいいかというところは、本日お出での皆さま方のお一人お一人のご意見も聞きながら、一番いいかたちで運営していきたいと思っておりますので、ここにつきましてもどうか忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

いよいよ待望のおおさか東線「城北公園通駅」がこの土曜日に開業いたします。旭区としては8個目の駅ができるわけなんですけれども、新大阪駅に直結8分で160円で行けるというような、非常に便利な交通機関にも相成りますので、これをまた一つのきっかけといたしまして旭区の活性化・まちづくりというようなところに、区役所としても精いっぱい頑張っまいるたいと思っておりますので、どうか合わせましてよろしくお願ひいたします。本日どうかよろしくお願ひいたします。

○長谷村 総務課長：ありがとうございました。続きまして、本日、議長を務めていただきます、本来でしたら木野議長に願ひすべきところですが、急遽ご欠席ということとなりました、急遽、突然申し訳ございませぬけれども、弾副議長からごあいさつをいただきたいと思ひます。

○弾 副議長：こんばんは。木野先生が所要のため急遽来られないということなので、ピンチヒッターで務めさせていただきます。できるだけ多くの方のご意見をいただきたいので、できるだけ皆さまご意見述べていただけるように議事進行務めてまいりますけれども、つたないところなんですけれども、ひとつよろしくお願ひいたします。

○長谷村 総務課長：どうぞよろしくお願ひいたします。それでは委員の皆さんの出欠のご報告をさせていただきますと思ひます。本日のご欠席の方でございますが、生涯学習推進委員の天野委員、それから女性団体協議会の伊吹委員、それから青少年福祉委員連絡協議会の梅原委員、それから旭区老人クラブ連合会の奥田委員、生江人権協会の方委員、旭区子ども会育成連合協議会の鎌田委員、それから旭交通安全自動車協会の北村委員、公募委員の城戸委員、それから議長でありますけれども、旭区医師会の木野委員、それから公募委員の久米委員、それと旭区商店会連盟の中西委員、中宮地域活動協議会の三木委員、それから清水校下地域活動協議会の宮川委員におかれましては、本日ご欠席ということでございませぬ。したがって、20名のご出席ということでございませぬ。大阪市区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項の規定に基づき、2分の1以上の委員にご出席いた

いており、本会議が成立しておりますのでご報告いたします。本日も、こちらサイドですけれども、区役所の各担当の課長が同席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、時間もございませんので議題に入ってまいりたいと思いますが、本日8時半を目途に終了したいと思いますが、議長の進行にしたがってまいりたいと思います。それでは弾副議長に議事の進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○弾 副議長：それでは、早速ではございますが、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。議案1は、平成31年度運営方針修正案についての報告を事務局のほうからお願いいたします。

○松原 企画調整担当課長：企画調整担当課長の松原です。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。平成31年度旭区運営方針修正案についてご説明をいたします。前回の部会、各部会の事項につきまして説明をさせていただいたところがございます。しかしながら、今日は全体会ということで、両方の部会も出られているということから、前回ご説明しあげなかったところも含めて簡単ではございますけれども、ご説明させていただくとともに、修正箇所についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

運営方針につきましては、3ページですね、「重点的に取り組む主な経営課題」ということで、経営課題4つ設定をしてそれぞれの具体的な戦略・取組を設定しております。

次の5ページになります。経営課題1「子育て・教育環境の充実」としまして、戦略1-1「子育て支援の充実」におきましては、安心して子どもを育てられ、地域全体で見守りが行われていると感じるまちづくりをめざし、下段31年度具体的取組といたしまして、「乳幼児とその保護者の健康を保つ支援」、「支援が必要な子ども・家庭へのサポート」、「制度の周知・相談機能の充実」を図ってまいります。予算額につきましては、平成31年度予算額というふうになっております。

次のページにまいります。戦略1-2「子どもへの教育支援」としまして、基礎的な知識を習得し、学習習慣の定着をめざします。そのための31年度の具体的に取り組むこととして、「中学生の基礎学力定着支援」、「小学生の学力向上支援」、「小学生の体力・運動能力向上支援」、「子どもがたくましく生きる力をつける取組」、「子どもの自立心を育むための支援」、「こども食堂における学習等支援」を行ってまいります。

次のページ、経営課題2でございます。戦略2-1「健康寿命を延ばす取組」でございます。生活習慣病の改善や早期発見・早期治療を实践する区民の割合を増やす、高齢者一人一人が自らの健康に関心を持ち、自らの力で自立した生活ができる高齢者の割合を増やすことをめざします。そのために31年度具体的取組としまして、「健康づくりの支援」、それから、「高齢者の活力向上支援」を行ってまいりま

す。この健康づくりの支援と高齢者の活力向上の支援につきましては、字体がこれまでと少し違っておりますけれども、ここにつきましては、前回の部会の中で、タイトルについてもうちょっと統一的な、分かりやすくしたほうがいいんじゃないかという指摘を受けましてここは変更したところがございます。変更したところにつきましては太字になっていると、字体が変わっているところがございます。

次のページにまいります。戦略2-2「誰もが暮らしやすいまちづくりの取組」としまして、障がいをお持ちの方や高齢者の方など、誰もが自分らしく安心してともに暮らせるまちをめざします。そのために31年度に取り組むこととしまして、「誰もが活躍できる仕組みの確立」、「高齢者相談機関等の啓発活動」、「旭区バス運行事業補助」を行ってまいります。ここにつきましても、タイトルについて修正を行いました。

続きまして次のページ、戦略3-1「コミュニティ活性化の取組」でございます。校区等地域を単位とする地域活動協議会が、自律的に地域運営を行う活力ある地域社会をめざします。そのため31年の具体的取組としまして、「地域社会の活力向上支援」、「コミュニティの活性化」、「文化芸術によるコミュニティ育成」、「生涯学習の推進」を行ってまいります。この太字のところにつきましては、文言のタイトルの修正を行ったところがございます。

次のページ、戦略3-2「まちの魅力創出や地域経済活性化施策の展開」としまして、若い世代が地域を支えバランスの取れた人口構成となる、住んでみたい区に挙げられ、さらに区民が旭区に愛着を持つ状況をめざします。そのため、31年度具体的取組としまして、「旭区魅力の創出と発信」、「城北公園の魅力向上」、「商店街の魅力向上」に取り組んでまいります。

次のページ、経営課題4「地域防災力・地域防犯力の強化」でございます。戦略4-1「『ご近所』精神による防災体制の充実」としまして、災害の発生や被害の拡大を自主防災組織の活躍により最小限に食い止めることができる体制を作るとともに、防災意識の高いまちづくりをめざします。そのために「地域防災意識の向上」、「地域防災力の底上げ」に取り組んでまいります。

最後のページ、戦略4-2「地域防犯力の強化」でございます。犯罪や交通事故のないまちづくりをめざします。そのため、31年度具体的取組としまして、「防犯対策の強化」及び「交通安全・自転車のマナーアップ及び放置自転車対策の強化」に取り組んでまいります。

運営方針の修正案につきましては、以上でございます。先ほど申しあげましたとおり、タイトルにつきまして精査をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○弾 副議長：ありがとうございます。皆さま方に昨年より議論していただきまして、貴重なご意見をいただきました。「子育て・教育環境の充実」、「暮らしを守る

福祉等の向上」、「コミュニティの活性化とまちの魅力の創出」、「地域防災力・地域防犯力の強化」という4つのテーマを運営方針案の修正案に反映させていただいておるといってごさいます。ただいま事務局のほうから説明がありました文言につきまして、質疑応答させていただきたいと思ひます。どなたかごさいましたら挙手のうえよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○川井 委員：川井です。14番の真ん中よりちょっと下の1番ですね。地域社会の活力向上支援のところの予算が3,075万4,000円なんですけども、これで10地域活動協議会の合計がこれになると思うんですけども、この内訳を教えていただくわけにいきませんか。地域の名前がもし具合悪かったらABCでいくとか。1から10の順番でも結構なんですけども。

○前田 市民協働課長：市民協働課長の前田です。10校下ということで、行事ごとの積算にしております。夏祭り・運動会で平均実績額が昨年度30万4千円でごさいました。これを10地域10倍しまして304万7千円。防災体験学習等でごさいます。平均実績額が29万9千円でしたので、10地域をかけまして299万円。見守り活動で夜警、平均実績額7万3千円かける10で73万円。防犯灯電気代でごさいます。平均実績額1万3千円かける12カ月分かける10地域ということで156万円。地域活動コーディネート機能の充実、平均実績額78万800円かける10の780万8千円。地域高齢者活動拠点施設、いわゆる老人憩の家ので管理事業でごさいます。常設老人憩の家が26万5千円かける11か所ごさいますので、291万5千円。ふれあい喫茶・子育てサロンの開催、平均実績額30万1,500円かける10で301万5千円。青色防犯パトロール活動、平均実績額21万6千円かける、これは2地域だけですので、43万2千円。高齢者食事サービス事業、58万2,300円かける、今4か所ですので、232万9,200円。あと、それ以外に、区役所の職員に2名の地域運営アドバイザーがおります。これの人件費・物件費と合わせまして592万7千円となっております。以上です。

○川井 委員：各地域ごとは出てないんでしょうか。各地域ごとにそれぞれ交渉というか、こういうのやるからいくら掛かるということが出てきて決まていくんじゃないんでしょうか。

○前田 市民協働課長：各地域ごとが出ておりますのでそれを10校下全部足しまして、割ったものが平均実績額ということで表現させてもらってます。

○弾 副議長：よろしゅうごさいますか。

○川井 委員：各地域ごとのが教えてほしいんですけど。名前は、語弊悪かったら名前なしで結構ですから。

○前田 市民協働課長：それは公開案件でもごさいますので、今手元にはごさいませんが、今言ひただけでもかなり細かい数字、事業になっております。これを10校下分けて、それぞれ形態も違うところがありますので、別途、市民協働課のほうで対応させていただきますがいかがでございましょう。

- 川井 委員：結構です。
- 弾 副議長：ありがとうございます。そうしたら対応のほうよろしく願いいたします。それ以外にどなたかありましたら。阪本さん。
- 阪本 委員：防犯協会の立場から申しあげまして、20ページですね、ご覧いただきたいんですけども、下のほうの部分で防犯対策の強化。いろいろ防犯に対する抑止力ということで、警察署長、あるいは幹部の方とも意見交換するわけですけども、一つは防犯カメラの効果ですね。非常にメディアを通して防犯カメラの威力というのはすごいなと思うんですけども、具体的には丸1の中で、防犯カメラを設置5台ってあります。例えば一つの事例としまして隣の守口市ですね。2年前から随分、防犯カメラ予算も潤沢にあるのかどうか私には分かりませんが、どれぐらいの商店街あるいは地域の、非常に危ないなと思うところもあるわけですけども、5台ということではちょっと少なめかなというふうですね。予算のあることですのでその辺りの、初参加ではございますけれども、お考えとか、あるいは方針、その辺りをお聞かせいただいたらどうかなと思っています。よろしく願いします。
- 前田 市民協働課長：市民協働課長の前田です。まず、来年度につきましては、区設置5台となっておりますが、過去の経過を簡単に申します。まず、公の補助が入ったものでございます。平成21年度からスタートしました。21年度から22年度にかけて169台、23年度から25年度にかけて49台、26年度・27年度合わせまして15台、27年度までは今のところ233台となっております。それ以外に地域設置の部分がございます。これは、古市校下が一番多くて21台なんですが、各校下合わせまして今のところ49台となっております。それ以後、28年度以降ですね、区設置に変えております。これは地域設置となった場合、関西電力・NTTの協力がなかなか得にくくなったと、これは旭区だけではございません。ただ、区が設置するとなると協力してもらえるというところで、28年度は6台、29年度5台、30年度5台、31年度5台というふうになっております。設置も大事なんですけど、ぼちぼち平成21年度から実績を積んでおりますので、メンテも大事だろうということで来年度からメンテナンス費用ということで計上しております。したがって、この5台という増分は少ないかも分かりませんが、ぼちぼち増えていきながらメンテもしていったという状況でございます。設置場所につきましては、旭警察のほうから要望がありまして、付けられる場所から付けていったという状況でございます。
- 弾 副議長：ありがとうございます。本年度の部会におきまして、メンテナンスのほうをもっと力入れよという案が多数出ておきまして、その旨に沿った案になっておりますので、今後また、阪本さん次に出てこられたら、声を大にして言うていただきまして次年度に反映されるかもしれませんので、よろしく願いいたします。
- 阪本 委員：あとはもう1点だけ、やっぱり地域の自治会というか町会というか、

要望も多数あると思うんですけども、急速には一気に予算のあることですからね、費用の掛かることなんで、その辺りのご要望もあるかなということは推して知るべしかなと思っておりますので、純増というか5台5台その辺りですか。これはきつい言い方かも知れませんが、防犯カメラが全てではございませんけれども、コンビニ商店街、あるいは地域、いろんところが一体になって、費用の抛出の部分含めながら、当然、弾副議長がおっしゃったようにメンテナンスの費用も掛かることですのでね。その辺りは、私も勉強しながら考えていきたいと。失礼しました。

○弾 副議長：ありがとうございます。それでは浅野さんいかがでしょうか。関連しています。

○浅野 委員：ないです。

○弾 副議長：別で結構ですよ。先ほどお手を挙げてくださって。おっしゃってください。

○浅野 委員：浅野ですけど、地域社会の活動向上支援というんですかね、14ページですね。地域活動協議会の広く住民の全般をと言ってますけど、さっき費用のことを言っていましたけど、それは会計報告をしてからの10地域の予算を立てているんですかね。地域地域で予算が違うのかも分かりませんが、それは会計報告をしてからの出してるんですかね。

○前田 市民協働課長：市民協働課長の前田です。そのとおりでございます。一番直近の実績額、これをもとに積算しております。

○弾 副議長：よろしいですか。それでは、いろんな方の意見が必要ですので、1番の議案だけだとなかなか先に進みませんので、2番の議案、区政会議に関する委員のアンケートの集計結果につきまして、これは皆さんからいただいているアンケートの結果ですね。これについて移りたいと思うんですけども、事務局のほうよろしゅうございますか、お願いします。

○松原 企画調整担当課長：資料2「旭区区政会議（全体会議・部会）に関するアンケートの集計結果について」をご覧ください。実施期間につきましては、2月に行いまして、回答者数は全33名うちの18名ということになっております。本当にご協力ありがとうございました。その中で集計分析をした結果につきましては以下のとおりでございます。まず1つ目「旭区区政会議は、現在、区役所や委員との間で活発な意見交換がなされていると思いますか？」につきまして、全体会議については44.4%「やや思う」というところが多かったんですが、各部会につきましては「うあまり思わない」が38.9%と一番多い結果になりました。

その次のページになりますが、2「旭区区政会議のより活発な意見交換に向けて、現在どのような課題があると思いますか？（複数回答可）」ということで、「意見を述べるために前提となる区の現状や行政のしくみ等についての知識が不足してい

る」が14名で77.8%。その次に多かったのが、「意見を述べても、それがどう取り扱われているかが分かりにくく、区政に参加しているという実感が持てない。」が38.9%。その次が上になりますけども、「イ」ということで「資料が多すぎる、または分かりにくい。」、以下、「特定の人だけ発言している。」、「ケ 意見を述べても、区役所側から明確な回答が期待できない」など続いております。

下段になります。「その他の内容」やそれから、次のページ「3」ということで、「どのような取組や工夫が必要であると思いますか？」につきましては、たくさん書いていただいております。自由討議の時間を設けるでありますとか、工夫はされてると思いますけど、もっと有用な意見を、それから区政会議委員として何を考えるべきかももう少し明確にさせていただけたらというような意見をいただいているところでございます。

次にまいります。次のページ「4」でございます。「旭区区政会議において、意見や要望、評価について、適切にフィードバックがおこなわれていると思いますか」の間につきましては、全体会議につきましては、「ウ あまり思わない」が43.8%と一番多くなっております。各部会につきましては、「イ やや思う」と「ウ あまり思わない」が35.3%ということで、同じ数字になっております。

その次のページ「5」ですが、「4について、なぜそのように思いましたか？○をつけた理由をお答えください。」ということで、全体会議につきましては、その次の資料で分かりやすくなってきているとか、答える場にしかすぎないとか、いろんな意見をいただいているところでございます。

一番最後のページになります。「6 その他ご意見等ございましたら、ご自由にお書きください」ということで、前に意見した自転車走行についての意見であるとか、議決をする議会でないことはよく分かってますがという意見であるとかいただいているところでございます。私ども区役所といたしましては、できるだけ皆さまのご期待に沿えるようにということで、資料の改善、会議の運営、例えば、前回につきましては自由討議の場を設けたりとか、それから、区政会議の資料につきましてもできるだけ分かりやすく資料にするとか改善を図ってきたところでございますが、まだまだご期待に添えていないところがあるということで大変反省をし、これからも工夫を続けなければならないというふうに考えているところでございます。つきましては、できましたら、もうちょっとこういう工夫があればいいのではないかというようなところをご意見いただけたら、これからできるだけ反映をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○弾 副議長：ありがとうございます。皆さまにお答えいただいたアンケートの集計結果でございますが、特に項目2の「ア」から「サ」までの文言がございました、その中でいかに会議がうまく進められるかというふうな内容だと思うんですけど

も、まず、こんだけたくさん項目がありますので、順を追って皆さまのご意見、この場をお借りいたしましてお伺いさせていただきたいと思います。これを次年度にうまく反映できればということでございますので、ご意見ありましたらひとつよろしくお願いたします。まず、「ア 会議前に、十分資料を読み込む時間がな

い。」という方が3名おられまして、3名以外の方もおそらくそういうご意見あったと思うんですけども、この場合どうすればいいのかというようなことも含めて、ご意見いただけましたらいいかと思います。どうでしょう。中野さんどうですか、何かご意見ございませんか。

○中野 委員：特にはないです。

○弾 副議長：アからサまでのそれ以外のことでも結構です。気づいたところあったらおっしゃっていただきましたら。

○中野 委員：また、あれば手挙げさせてもらいます。

○弾 副議長：そうですか。どなたか挙手で結構でございます。石中さんお願いします。何についてですか。

○石中 委員：石中です。「ア」についてなんですが、一つには資料を読み込む時間がない。皆さんいろいろと忙しいと思いますし、どうしても紙ベースで送られてくるので、その紙を常に持ち歩かないと読めないというのも一つの十分な時間が取れない。例えば、ネットに挙げて、そうしたら結構みんな電車の中で一生懸命携帯じつと見てはる人たくさんいると思うんですが、携帯でも見れます。そうしたら、ただ、誰にでも見られるとなると問題あるんで、委員の人にはパスワードを作って、そのパスワードを公開してその人しか見られないようにすれば、委員だけで共有できるのでそうすれば移動の時間の中でも見ることができるのかなと思いますので、ぜひその辺は検討に値するのかなと思います。あと、他のところも大丈夫ですか。

○弾 副議長：結構です。

○石中 委員：この「ク」の区政会議の回数が少ないというところなんですが、多分この辺は十分にフィードバックされないとかそういうのに関連すると思いますし、一番最後のページに4種類意見がありますが、下から2つ目のところですよ。同じような人を何人も同じようなことばかり言っていると、例えばそのことを掘り下げても全然分からないよとか、もし必要ならその人たちでもっと議論掘り下げたらとかいうような提案もあるんですが、確かに区政会議は条例で決められてそれに基づいて開催するので、それは何回もやるというのは、多分、実質的には無理だと思うんですが、例えば、それに対してもう少し議論したいなというんだったら、区政会議というかたちじゃなくて部会単位で、例えば、参加者だけでフォローアップ会議をやるとかね。そうしたら、その中で議長と書記を選べば、特にここの会議のやつは文字を一つ一つ皆さん起こしてしますので、すごく時間かかると思うんですよ、そうすると、その分だけまた役所に負担が増えてしまうだけなので、その場に

いる人たちで議長と書記をやって、ある程度簡単にまとめて共有するようにすれば、労力的にも簡単だし、もう少し突っ込んだ議論もできるんじゃないのかなというふうに思います。テーマごとに誰かが提案してやろうと言えればいいし、そうじゃなかったらしなきゃいい。そういう自由度的にもできるのかなと思うので、ぜひ考えてみてはいかがでしょうか。

○弾 副議長：ありがとうございます。井上さんお願いいたします。

○井上 委員：高殿の井上です。前にも申しあげたと思うんですけども、この資料の見方を見てますとなかなか分かりにくいんですよ。特に、予算がこれが適当なのかどうかという判断が非常にしにくいんです。前、私お願いしたのは、例えば、この数年の間予算がどういうふうに変遷してきているのかということとか、全体の中でこれは何%ぐらいになるのかという、グラフ化といいますか、表にさせていただいたらもう少し資料の見方も分かりやすくなるのではないかというふうに思っています。以前にもそういうお願いをしたと思いますけれども、改めてそう思いました。

○弾 副議長：ありがとうございます。いわゆる「イ」に当たるんでしょうか。資料が多すぎて分かりにくいということで、改善してくださいというご意見ですね。ありがとうございます。どなたか他にございませんでしょうか。隅田さんお願いします。

○隅田 委員：隅田と申します。アンケート送るのが遅くて間に合ってなかったんですけど、この5ページのところの1の全体会議についての下から5つ目のところで、どなたかが書かれてる分なんですけど、「意見に対する返事というかフィードバックは担当課の文章になり、正当性を主張されますので意見を出した者にとっては肩透かしのように思われます。」というのすごく共感できたんですけど、そういうような場になってしまうともったいないなと思って、さっき石中さんとかおっしゃられたみたいに、いろいろ制約があってこの場では難しいんやったら何かこっちが言ってこういう理由でやっていますって終わるんじゃないかと、じゃあ、どういう方法あるんかとかを何か一緒に考えられるような場を、何らかのかたちで設けていただけたらなと思います。以上です。

○弾 副議長：ありがとうございます。どの選択肢になるのか、今のは全体での意見というふうにしときたいと思います。事務局のほうは意見が出てますので、必ず来期にそれが反映されるようよろしくお願いいたします。その他、どなたかおられましたら。岡さんはいかがでしょうか。

○岡 委員：岡でございます。特に資料については、去年一番最初に渡されたどきどききた資料ではすごく悩んだんですけども、最近はわりとまだ目を通せる分量に減ってきたのかと感じております。さっきおっしゃった予算の額が書いてあるとおっしゃったんですが、私もそれは妥当かどうかというのが学習会で視察とかにアンケートで出てくるんですけど、予算がこれだけで、だけど、それが妥当かどうか

っていうのがあるんですけども、そういうことが、どれがどういうふうに妥当かというのがよく分からないので、もう少し、その辺何とかしていただけたらと思います。

○弾 副議長：予算の内容ですね、数字。

○岡 委員：数字が妥当かどうか。

○弾 副議長：これは誰も分からない、思いません。これは施策の中に反映されていくものであるので、妥当かどうかなのはちょっとあとの評価になってくると思うんですけども。こういうこと言うたらいらんのかな、すみません。これもご意見ですのでひとつよろしく願いいたします、事務局のほう。それ以外にございましたら。蒲さんいかがでございますか。

○蒲 委員：蒲です。私も今おっしゃったように、数字のことにつきまして、予算ですね。妥当かどうか分からないからお任せしますと書いたことがあるんですけども、資料のほうは先ほどおっしゃったように、最初すごくたくさんありましたのでね。それから思いましたら今はこのぐらいの量でしたら事前に読むことができると思います。意見書いたのはこの次のウでしてね。意見を述べるために前提となる区の現状や行政の仕組み等に知識が不足しているというふうに自分自身が思っております、これは経験がまだ私も1年足らずですので思っておりますけれども、自分で努力せなあかんし、町会のこととかんでるんですけども、もう少し全体を見ていくような経験を積まないといけないなというふうに反省しております。以上です。

○弾 副議長：ありがとうございます。私も含めて勉強せないかなというふうには思っております。申し訳ございません。坂井さんどうですか。アンケートにつきましてのご意見ありましたら。

○坂井 委員：坂井でございます。今のウのところと同じところなんですけれども、今年度でしたっけ、勉強会を何回か開催していただいたと思うんですけど、ああいいうのが今までになかって、そういうふうな開催していただいたのはすごくありがたいことでいいなと思ひまして、私も仕事と重なって参加がなかなかできなかったんですけども、このアンケートの結果でダントツ77.8ということで多いんで、皆さんが感じられてることなんで、また31年度も何回かそういう機会を持っていただけたらありがたいかなと思います。以上です。

○弾 副議長：ありがとうございます。今おっしゃったようにウの回答ですが77.8%ということでもかなり大きなウエートを占めております。この辺も含めて、事務局のほうよろしく願いいたします。それではどなたか他にもありましたらどんどんおっしゃっていただきまして。水戸岡さんいかがでございますか。

○水戸岡 委員：水戸岡といいます。ご意見がたくさん出ましたけども、私も資料ちゃんと前もって目をとおして認識してというところが不足しております。なかなか

いろんな現状をとおしてそこまで心運びができないのが私の現状です。せっかくここまでたくさんの資料を用意してくださっているんですけど、消化しきれないのが私の思うところでございます。すいません。

○弾 副議長：我々が反省を述べる場ではないので、私も含めてどんどん事務局のほうにこうしてほしい、ああしたほうがいいんじゃないかというその場のほうがこの会はいい会になるかと思いますので、反省はまた帰ってからということでもよろしく願いいたします。どなたか他にございましたらお伺いさせていただきますけれども、大城さんどうですか。

○大城 委員：前半については僕も意見はほとんど一緒なんですけどもあと4番ですね。全体会議についてのフィードバックが行われているとあまり思わないという意見と各部会についてもフィードバックされていると思わないの意見がかなり多いんですけど、この辺事務局としたらどうお考えなのか教えてほしいんですけど。

○松原 企画調整担当課長：企画調整担当課長、松原です。こちらといたしましては、できればフィードバックということで追加意見につきましては次の全体会議なり部会でということでお答えするようにしておりますし、当然ながら当日の会議につきましてもできるだけお答えするようにしております。ただ、フィードバックできることとできないことがさすがにあってですね。なかなか満足するお答えがさしあげてないというのが現実あるかと思いますので、そこでフィードバックが盛んにされてないとお考えでしたら、そこは申し訳ございませんということしかないと思っております。この他、確かに部会なり全体会議が終わってから次の会議のときに追加意見のご回答であるとか差し上げますので、間が空くということにつきましてはこちららもどうしたものかなというふうに感じているところではあります。その他、こういうやり方があればもうちょっとできるだけ分かりやすいのにという意見もありましたらできることがありましたら、こちらすぐにでも対応したいと思っております。

○弾 副議長：ありがとうございます。我々の意見がどうかたちでどこにどういうふうに反映されているかというのがなかなか分かりにくいというふうなご意見だと思います。

○大城 委員：ちょっといいですか。

○弾 副議長：どうぞ。

○大城 委員：僕としては、フィードバック、行政側の立場ではと思うんですけどね、アンケートより実際もうちょっとフィードバックされてるような感じが、会議がされてると感じてるんですけど、結果と反対かなと思うだけで。会議はある程度有効に進んでると思います。

○弾 副議長：ありがとうございます。他にございませんかね。横田さんどうでございますか。挙手の。

- 亀井 委員：亀井です。このアンケート、32名の委員の中の18名しか回答が出てないということですね、回答数が少ないということもあって、他の出されなかった委員さんはどういうふうに感じておられるかいうのを分からないんですけども。私自身は、例えば、資料の問題なんかも概要版いうかたちで作ってもらったり、読み込みというのはそれほど時間もかからなくなって改善された点は確かにあると考えております。次年度以降もそういう改善された点というのは大いに進めていってもらって、ただ、自分たちの意見がどんなふうに反映されていってるかということについては明確な点がないということで、その辺がもっとはっきりフィードバックされてきたなということの実感ができれば、もっと参画意識が増してくると思うんで、その辺について留意していただいて、運営していただければとそうように考えております。以上です。
- 弾 副議長：ありがとうございます。それでは、先ほど、横田さんお願いいたします。
- 横田 委員：横田です。2番の選択肢「意見を述べるために前提となる区の現状や行政のしくみ等についての知識が不足している。」に私もチェックさせていただいたんですけども、前に区長言っていたいただきましたよね。勉強会しますよというふうに。そんなときにも勉強会のテーマとして何を選んだらいいかも分からなかったんです。区の予算自体もどんなふうになっているかが分からない。大阪市内で元々決めるものが多いであろうから、大阪市内でしか決められないもの。でも大阪市内のもの申せるところがあるかもしれない。そういう行政の仕組みについても教えていただけるとありがたいと思います。
- 弾 副議長：ありがとうございます。本当にどんどん貴重なご意見が出てまいりました。事務局の方、心して聞いていてくださいね。それでは、どなたか他に。岸本さんいかがでございますか。
- 岸本 委員：新森地区の岸本と申します。よろしく申し上げます。一番最後のページのところに私、一番上のところに遊歩道の件ちょっと書かせていただいたんですけど、これは大阪市のほうというか、建設局というんですか、そういうところから大抵駄目というお話が、回答いただいたんですけど、僕が提案させていただきたいのは駄目という意見を聞きたいがために言うんじゃないに、何か工夫を考えていただくことをしていただけたらありがたいなというつもりでこれを提案させていただいたんですけど、いかがでございますでしょうか。
- 弾 副議長：駄目だという回答であったけれども、何かして方法はないだろうかというご意見でございます。今いけますか、区長申し上げます。
- 花田 区長：さっきも他の方からもご意見があったんですけども、担当課、今回の場合は担当局の意見をそのまま掲載してしまっているというところにゼロ回答みたいなことになってしまっているんですけども、前に最初の勉強会で申しあげた

ように、私自身は区長という職の他に、区シティ・マネージャーという部分を持っておりまして、例えば、これであれば建設局を、うちの区域については指揮命令できるという権限を持っておりますので、もう少しそこについては活かして動いてみたいと思っております。遊歩道ってずっとつながっておりますので、うちの分だけこれはOKやけどこっちはあかんということにもなりませんので、そこは区長会議なども利用しながら、要望についてどうやったらできるというようなことを考えていきたいというふうに思っているところです。あと、フィードバックについては、去年までは結構細かくこのかたちでご意見をいただきました。こういう対応しましたということも説明してたんですけど、説明長すぎるって言われたんで、これについては分類のところご覧いただいて、基本が1番とか2番とかっていうのはすぐに対応しますよと。3番・4番はちょっと時間かかる分ですので、そこだけ説明しますみたいなそういうやり方をしたので、かえってフィードバックされてへんというふうなイメージになっちゃったのかもしれないんですけども、お帰りになって資料見ていただいたら、結構1番・2番っていうのがたくさんあるというのが分かると思うんです。なので、ご意見いただいたことはしっかりと当年度ないしは次年度の運営方針とか予算とかにも反映しているというところを、一番右端にそれぞれの場でご意見いただいたこと、意見とまとめたうえで対応方針を書いて分類というところあるんですけど、分類のところの1とか2とかっていうのは承りましたっていう、そういうスタンスのものでございますので、時間がないためになかなか対応できひんというところのほうを説明したいがために、あかんかったかなみたいなことは担当と話をしたところでございます。また、運営につきましては、こっちはやっぱりしゃべってるっていうようなご意見もあったり、回数が逆に多いっていうご意見も昔あったんですね。来いって言われても行かれへんわみたいなお話もありまして、3つの部会を2つにしたり、いろいろと工夫はしておるんですが、もしできましたら、例えば、今来ていただいているメンバーさんだったら、年間、部会も入れて何回までやったらええでとかですね。さっきおっしゃっていただいたように部会とか区政会議というかたちにすると、逐一議事録を起こして資料も全部公開してということになるんですけども、勉強会とか委員さんの意見交換会というような少シクローズの会合というようなことを、開いてっつてもし言っていただければ。こっちがやると何でやねんっていうことになるんですけど、言っていただけたらそういうセッティングなんかいくらでもできますので、ちょっとその辺の多い少ないの感覚みたいなことも本日お聞かせいただければ、もっともっと工夫していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○弾 副議長：ありがとうございます。区長のほうからより前向きなご意見をいただきました。まだご意見を述べてない方もおられるかと思ひますので、浦西さんいかがでございますか。

○浦西 委員：私自身もあまり区の現状がよく分かってないっていうところに丸したとは思いますが、区全体の行事っていうのを1年間の予定表みたいなもの、毎月「広報あさひ」には行事書いてあるんですけども、だいたい把握しとかないかなあかん行事とかいうのをちょっとまとめてもらいたいなという感じがします。どんだけの行事がある。かなりの行事があるんですね。回覧なんか見ると、どれもこれも行ける時間じゃなかった。それからこの勉強会というのをやっていただけたんですけども、どうしても仕事してると行けない時間帯の講習っていうんですかね。そういう勉強会となってたように思うんです。だから確かに今回いろいろ行事に参加しての意見なんか私書かせてもらったんですけど、あんなふうこんな行事があるから意見あったら書いて送ってちょうだいっていうのも必要ですけども、大体どのくらいあるのかどんだけの部分に出たらいいのかっていうふうなところが分かりにくい。それと、もうちょっと行政の仕組みいうので行政のことが分かるような資料があると、もうちょっとありがたいかなというふうに感じます。ごめんなさい。中途半端で。

○弾 副議長：ということでございまして。ちょっと待ってくださいね。中野さん先いきましようか。お願いします。

○中野 委員：すいません。ちょっと、区長さんのお話あったところで、アンケートの結果のことにしてもあるんですけども。すごくそれぞれで声出して話が出てきているところのあとになるんですけど、区長さんのお話いただくとすごく分かりやすく、今現状こういうことでこういう動きをしてるんですよ。部会も別れているんですけども、部会のほうも各役所さんのほうで運営されてると思うんですけど、そのほうから一番最初に今の現状と方向性なんかお話いただいたほうが、皆さんのいろんな意見とか話が出てきやすくなるんじゃないかなというふうに思いました。資料でまとめていただいていると思うんですけども、お話聞いたほうがすごく入りやすいと思いますんで、その辺できましたら、時間の都合もあると思うんですけど、役所のほうからお話まず最初にいただいて、それを僕らが聞いて意見を述べたほうがスムーズに行くかなというふうに思いましたんで、よろしくお願いします。

○弾 副議長：ありがとうございます。それでは、尾登さんはいかがでございませうか。ご意見のほう。

○尾登 委員：不勉強でちょっとお休みいただいている期間もありましたので、今適切な意見を述べさせていただくことは遠慮させていただいて、また勉強させていただきます。

○弾 副議長：疋田さんどうでございませうか。

○疋田 委員：区政会議の回数なんですけど、僕は現在のままでいいと思います。今でも出にくいのにこれ以上増えたらとてもやれませぬのでね。資料はこれで、だいたい最初から思ったらまとまってますんで結構やと思います。以上でございま

す。

○弾 副議長：ありがとうございます。回数が適切であるというご意見でございます。中には先ほどもっと回数を増やせというふうなご意見もあったかと思えますけれど、その辺をうまく調整しながら、事務局のほう運営していただいたら幸いです。皆さん当たったかな。あと藤井さん。

○藤井 委員：正田さんと一緒の意見です。

○弾 副議長：ありがとうございます。一通りこれで皆さんのご意見お聞きしたわけなんですけども、まだまだ時間のほうもございますので、これだけは聞いておきたいな、あるいは言っておきたいないうところがあるかと思えますので、挙手していただきまして、いたしますがいかがでございましょうか。浅野さん。

○浅野 委員：浅野ですけど、3ページですかね。全体会議についてですけど、会議には若い人も参加していただくように募集するとかいってあるんですが、子育てとか学校のことなんかに関しては、今現在、子育てしているとか学校行ってるお母さんたちが参加して、意見述べるいうのも活発的な意見が出るんじゃないかなと思います。私らにしたら、子育て済んだ人間だと古いあれか分かりませんが、今の保育園にやったりとか小学校行ったりとか中学校とかって高校とかってあるんですけど、そういうようなのに携わっていただいたら活発な意見もどんどん出るんじゃないかなと思います。

○弾 副議長：現場の声、実際にそれに携わってる方、子育てを最中になさってる世代の方であったり、そういう方の意見が本当は大事でないかなというご意見でございます。そういう方がこの会議に参加されるような仕組みを、もしできるならば考えてほしいというふうなご意見だと思います。その辺も含めて事務局のほう検討していただければ助かります。よろしく願いいたします。どなたか他に。井上さんお願いします。

○井上 委員：井上です。具体的な取組の内容についてでも結構ですか。

○弾 副議長：はいどうぞ。

○井上 委員：16ページになります。旭区魅力の創出と発信というところですが、その2番目、城北公園の魅力向上のところですけども、城北公園フェア、これはこれで結構かと思うんですが、やはり城北公園は菖蒲園が何ととっても大きな魅力で、菖蒲園の管理が不十分ではないかという意見も出ていたようですので、菖蒲園について今後どのように考えておられるのかということ、この際お聞きできれば聞かせていただきたいと思います。

○弾 副議長：井上さんのご意見に関連したご意見ですか。どうぞ。

○浅野 委員：すいません、浅野ですけど。菖蒲園って今おっしゃられたけど、私もちょっと聞いたところでは、いずれ菖蒲園がなくなるっていうことをちらっと聞いたことあるんですけどそれは本当でしょうかね。

○弾 副議長：今の質問に合わせた回答のほう。

○花田 区長：菖蒲園はご存じのように建設局の公園緑化部のほうが管理の所管になっています。先ほど申しあげたように区役所の職員にはそこに携わる者は誰もいなくて、区長の私だけが区CMということで関与できるという仕組みになっています。実は建設局のほうは菖蒲につきましては、管理が難しい。専門的な知識とかスキルがいるので、そういう人たちっていうのが現業員がやるんですけど、どんどん減ってるんですね。退職不補充ということで。どんどん減っている中で維持していくところについて、非常に実務的に難しいということと、今の場所で水を張ると結構水が抜けていくということで、水道代がものすごく掛かるらしいんですね。そういうこともあって、実は本局ベースではやめたいというような意見というのは毎回出てきてる。いつまで続けんねんというような話が毎回出てるそうでございます。区役所としては旭区としては、非常にシンボルとして花菖蒲っていうのは区の花でもありますので、ぜひ残していただきたいということで、この間建設局の本部のほうにも言っておりますし、現場のほうのですね。今、鶴見緑地公園のほうに城北公園事務所が統合になっておりますけれども、現場の所長さんはそこを非常によく分かってくれてまして、今日も実は行政連絡会というのがありまして、その場でも、非常にこないだの台風で被害を受けたそうでございます。塀に囲われているからは私たち見えないんですけども、結構な被害があつて、実は本当に次咲くかなというぐらいのことだったんですけども、一生懸命管理をしていただいて、何とか例年どおりぐらいの時期にはできるようにということで、手を加えてやっていただいと聞いてございます。そういう中で、もしかしたら、今後その運営についてどういう手法がいいのかというような議論にもなってくるかもしれませんけれども、引き続き、今は区民の方がぜひ残してほしいと言っていると、私自身が細かく何%ととってませんけれども、ぜひっていうことで伝えているところでございますが、そういうアンケートとかですね、要望書とかも必要であればいただきながらしっかりと残していく方策について考えたいというのが、今、区CMとしての私の意見でございます。

○弾 副議長：よろしゅうございますか。隅田さんお願いします。

○隅田 委員：今に関連してなんですけど。すごくいいお話を聞きました。要するに建設局だけでやっているから人手もあつて大変になってるってことなんですけど、旭区の人からしたらすごく大事なもんやつてとこで、それを一緒に旭区の人と関わって考えていけるような方向での働きかけというのを是非していただいて、他区とかでも結構、どういう表現がいいか分からないんですけど、定年後のシニアの方とか、畑のボランティア活動とかそういう活動、旭区でも「しょうぶ大学」とかずっとやられたりしてますけど、逆にそういうことをお好きな方とか、これがなくなるかもしれないみたいなことやったら、何かできることないかという人。声のかけ

方によってはたくさんいらっしゃるんじゃないかな。

○花田 区長：まさしくおっしゃるとおりで、実は、すでに3グループが城北公園も含めてですけども関与していただいているんです。ただ、長らく関与していただいているところもいらっしゃる中で、ほとんど若返りがなかなかできないので、公募を、新たなサポーターっていうか、そういうようなこともやっていただいて、おっしゃっていただいたように区民と一緒に作りあげていくみたいな、そんな仕組みをぜひしましょうよっていうことを、今年度、実は副区長のと時からずっと言ってるんですけど。なかなか新たなことをする。それもいろんな公園がある中でここだけでやるっていうことについては、ちょっと難しいっていうスタンスみたいなんです。なので、ただそうは言いながら今、所長はそうですねっていうような思いもあるので、是非いつまでいてくれるか。私もですけどいつまでいるかというのは分かりませんが、できるだけそういうことをしっかり意識を持ってる者同士がつながるっていうことと、それが変わっても継続していく仕組みというのは作っていかないといけないなというふうに思っているところです。皆さん菖蒲園なくなったら嫌でしょう。署名でもしましょうかね、全員一致でとかね。議事録に残ってたきつけてるみたいであれなんですけど。私も大好きなので、ぜひそういう残していけるものであれば、何か費用に問題があるんなら費用の問題をどう解決していくとか、解決の方策を一緒に考えていきながら残していきたいなと思っているところです。

○弾 副議長：ありがとうございます。いろいろ、また皆さんご意見もあるかと思うんですが、時間の都合上、次の議案に移りたいと思っております。その他ということでございます。区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果ですか。これにつきまして、事務局のほうからご説明のほうお願いいたしておりますが、よろしゅうございますか。

○松原 企画調整担当課長：失礼します。企画調整担当課長、松原です。平成30年度来庁者等に対する窓口サービスの格付け結果につきまして、ご説明いたします。事前にお送りしたものと本日お配りしたものと2種類ございます。まず事前にお配りしたものにつきましては、大阪市全体の結果ということでございます。去年30年11月5日から30年12月7日に調査し、結果、星1つが7区、星2つが17区という結果になりました。めくっていただきますと、格付けの結果につきましてということで、2つの星が「民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル」、1つの星が「民間の窓口サービスの平均的なレベル」ということで、旭区に関しましては1つの星という結果になりました。具体的にどのような結果であったかということにつきまして、本日お配りをしました資料A4横の資料でございます。まず、全区の状況が載った、このような、あたまが「窓口サービス格付け平成29・30年度の評価点の比較」ということで載っているものでございまして、旭区につきましては29

年度3.3から30年度3.4ということになっております。格付けの2つの星になるためには3.5という結果が必要ということで、0.1ポイント伸びたもののわずかに及ばなかったというところがございます。旭区としましては、格付け2つの星を取ということで、今年度かなり力を入れて取り組んでまいったところがございますが、力及ばずということになりました。その分析につきましては、裏面の分析結果でございます。「H29・H30年評価点比較」ということで載っております。この中で、得点がいいか、それから思ったより伸びなかったか落ちたかというのがいくつかありますけれども、そこの市民協働業務担当課につきましては前回から落ちておるのですが、この調査のところは防災担当のところということでなっております、旭区に関しては総務課というところで防災担当やっておりますので、市民協働業務担当課ということで、まともにこの市民協働課が当たるかといわれると、調査がどのようなかたちで入ったかというのはこちらでも分かりませんものですから、不明な点がございます。平均を見ますと3.4ということなんですけれども、さらに詳細に見ますと3.44ぐらいなんです。本当にもう少しで届かなかったということで、こちらとしても非常に悔しい思いをしているところがございます。来年度につきましては、ぜひ2つの星ということで引き続き取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 弾 副議長：これ、ちょっと聞かせていただいてもいいですか。この調査方法なんですけどね、全区同じ調査員・調査方法、いわゆる業者でやっておるんですか。
- 土居 副区長：一つの調査会社が、それぞれの調査員が何人か別れていまして、それで来ているというふうに聞き及んでおります。その程度しか分からないです。抜打ちで来ますので、1つの課に大体2人ぐらい来るんであろうなど。電話が2回ぐらいあるんであろうなどということで調査するということです。
- 弾 副議長：区によって2つ星がたんとあるところありますやんか。旭区、残念ながら1つしか星がないところがね、続いております。そんなに悪いんかなど。
- 土居 副区長：これは悪いとか結果として頑張っていかなきゃいけないので、これは区民の方々にサービスをこれから向上させていかなきゃいけないという市全体の方針のもとでやっておりますので、そこは今回の結果も受け止めて頑張ってもらいますと。今言っていたのもありがたいんですが、結果として出てしまっている。ただ、分析の中で、よその区を、私もいろいろ区役所に行くこともありますから、見たりとかしてるんですけども、これ見てパパッと見た限りで、これがすごいよかったな、確かにうちが足らなかったなというのは、正直なところ僕はちょっと分からないんですね。僕は旭区にも他の区にも行ってますけど、そこと比べてこれ全然できてないとか。ただ、何回もやってる調査の中で1回でも悪くなると結果が悪くなることもありますので、結果としてこんなふうになっちゃったということで。足らんとところはよその区に比べてありますからそこは綿密に調べて改善し

てまいります。

○弾 副議長：よろしくお願いたします。区長お願いたします。

○花田 区長：実は、今年度は副区長を中心にしていただいて、うちの中に改革支援チームっていうのがあるんですね。そこで熱心に本当に全課でそれは若い子も含めてですけども取り組んでもらいました。今年はいけたかなと思ってたんですけど、ここに庁舎内の取組っていうのありますよね、旭区の下のところ。去年3.7だったのに今年3.5になってるんですけども、これって、去年より私たちとしてはよくなってると思ってるんです。去年より悪くなったところは1つも、庁舎内の取組みって案内表示だったりとかですね、飾りつけとか掲示物だったりとかで、非常に取組としてはプライバシーに配慮したような仕切りを置いたり配置を工夫したりとかね。去年より悪くなるところは1つもないと思うんですけども、結果的に去年より0.2ポイント下がると。ここのとこら辺もあるので、評価が思ってた以上に厳しくなってるんかなっていう思いもするんです。実は、案内表示なんかは、鶴見区役所さんなんかはうちを参考にわざわざ見に来られたりとかしてやって、鶴見さん結構いいほうに今いってるんですけどね。そういう部分だったりとかっていうのもありますので、今回は本当に区役所一丸となって取り組んでの結果で敗れちゃったというあれなんですけど、届かなかったのもう1回原因分析とかですね。今回ポイントを上げたところの調査っていうものを早々に担当のほうにいつてもらおうように考えています。どこが違うんかというのを私が見てこちやうじゃんっていうのではなくて、それぞれの担当が自ら考えてやっていただくっていうところにこそ、ウェルカムのね、お客さまいらっしゃいませっていうところが大事なかなと思っておりますので、そこはぜひ皆さんもお昼間とか他の職員がいる時間、この時間だとこんな感じになってしまいますけれども、いる時間に来て、例えば、この間こういうふうに言ったけど分かりにくかったよとか、対応がもう一つやったよと言うのがあれば、ここすごいよかったよとか褒めていただくとかですね。そういうような刺激をいただきながら、次回こそは必ず2つ星というよりは3つ狙いたいぐらいの気持ちでいこうと思っておりますので、ぜひご意見をこれからどんどんいただきたいと思っております。すみません。以上でございます。

○弾 副議長：ありがとうございます。今の格付けっていうのは本当に正しいかどうかなかなか分かりにくい点があるんですけども、1つの目安としてこれからも一層区役所の方々頑張ってくださいまして、改善できるところは改善していただけたら、我々区民としては大いに助かりますのでよろしくお願いたします。それでは本日の議案が皆さまにご説明させていただいたとおりなんでございます。なかなか時間の都合上もう少し意見を述べたい、あるいはもっと回答を聞きたいというふうなこともあるかと思っておりますので、お配りしておりますこの机上の追加意見・提案メ

モに、ぜひご意見・ご希望書いていただきまして、3月の21日までにお伝えしていただけたら、次回の会に反映していただけるように聞いておりますので、よろしくお願いたします。

その他、何か連絡事項あるようでしたら、事務局のほうどんなものでしょうか。どうぞ。

- 柴川 まち魅力担当課長：すいません。残った時間使わせていただきます。まち魅力担当課長の柴川でございます。本日、机の上に配付をさせていただきました資料について報告をさせていただきます。「『旭区ブランド』『旭わがまちお宝』の取組みについて」という資料でございます。旭区ブランドにつきましては、本日の議題でもございましたけれども経営課題3に関わるところでございます。その実績といますか、やってきたことについてご報告をさせていただきます。平成29年、昨年1月に旭区まち魅力推進会議というのを作りまして、区政会議の皆さまにもお声がけをして約11名の方にご参画をいただきました。10年ほど前に作りました旭区ブランドをリニューアルすることと、それから今後の活用方法について議論をするということで、皆さま方の意見を頂戴するための仕組みを作らせていただいたところですけれども、現在「一押し」というやつを2件、それから「旭区ブランド」15件、「旭わがまちお宝」が66件認定をしているところでございます。「2 平成30年度の主な取組み」のところの1つ目をご覧くださいと、新たな旭区ブランドとして3件を認定、それから旭わがまちお宝が新規で7件、旭区ブランドの中から一押しの2件を認定したということでございます。イベント等における周知ということで、5ページからまいりますけれども、まず旭区民まつりですね。お披露目ということで、一押しに認定されました詩吟の河野李岳さんにステージのほうで実演をいただいたり、あるいはブースで実物の展示をしたというのが旭区民まつりでございます。その次に、学生さんDJ体験でございますけど、これは千林商店街と常翔学園高校の高校生の皆さんと協力して、旭区ブランドを商店街で紹介をしたということでございます。それから、新森小路小学校のほうで一押しの河野李岳さんに講演をしていただきました。裏面6ページになりますけれども、桂文枝さんの参地直笑祭では会場の入り口でパネル展示をさせていただきました。最後に、旭区検定では、この旭区ブランドに関する問題について先生コースと博士コースという2つのコースでございますけれども、それぞれに5問ずつ出題させていただきました。6ページでございますのは、先生コースの一部抜粋でございます。こういうふうなかたちで旭区の魅力について皆さんに知っていただくということでございます。1ページに戻っていただきますけれども、まち魅力推進会議はこれまでに9回開催をしております。区政会議以外に9回、夜の時間に皆さん集まっていたくということをやっております。地元への愛着や郷土愛を育むためということで、まち魅力推進会議ではこれから、子育て世代に、それから商店街をはじめといたします地域

経済の活性化のためにインバウンドに対してということで2つの重点の目標を掲げまして、このたび、このリーフレットを作らせていただきました。お手元にお配りしておりますこの固い紙の方がリーフレットと申しては申しわけなく、表の一番上のところにポストカードがございまして、ここに「I♥ASAHI」とこう書いてございます。我々はアイラブ旭リーフレットと呼んでるんですが、その裏面の真ん中ぐらいを見ていただきますと、絵合わせの遊び方というのがありまして、その下にこの画用紙の全体のイメージが作ってございます。ポストカードであったり名刺であったり、ブックマークであったり、真ん中にコースターということでパキッと折っていただいたらすぐに抜き取るようなことができます。真ん中に絵合わせがございまして、絵合わせについては全てで6パターン、色ごとに合わせていただくような仕組みになってございます。これは完成品でございます。紫で合わせますとこういうふうなかたちになります。横で前田課長が持っているのがピンクで合わせたやつですね。パチッと合わせますと認定された旭区ブランドが一つの紙の上ののっかってくるようなかたちになりますね。「安くて美味くて楽しい」というのが旭区商店街群。それから金紋ソース本舗、これがブランドに認定されています。ピタッと合いますとすごく気持ちがいいです。こういうツールを通じて地元の誇れるものについて皆さんで感じていただけるような仕組みになってございます。これが子育て世代向けに対して旭区に愛着を持っていただく仕組み、まち魅力推進会議で議論をしてこういうものを作っている成果品でございます。もう1点が先ほど申しあげました、インバウンドへの対応ということになります。本日印刷が間に合いませんでしたのでカラーコピーでございます。できあがりか明日ですが、英語・中国語・韓国語に対応しているというかたちになって、一押しのお剣舞の方とかですね、商店街とも連携をいたしまして体験メニューを作ってございます。表紙を1枚めくっていただきますと1・2・3・4・5という番号がございまして、左側に出てくるところが一押しのお剣舞の多田先生でございます。その下が印鑑作り、3番が和菓子、4番が日本茶のおいしい淹れ方、5番目がたこ焼きですね。これでちょうど左下にございますQRコードからホームページにつながりまして、申し込みができる仕組みでございます。まず一押しのお剣舞の多田先生にこういう協力をいただくとともに、地域の活性化ということでございますので、商店街のほうからいろいろと推薦もいただきながら体験メニューを開発しているということでございます。このリーフレットは明日完成いたしますけれども新駅も開通します。新大阪駅、それから梅田・京橋といった旭区にとってターミナルとなりますエリアの宿泊施設、ホテルのロビーによくこういうの置いていると思いますけど、そこに置いてもらうようにこれから交渉するところでございます。今後は作成をいたしましたリーフレット類は、有効に活用できるように効果的に配布していきたい。また、インバウンドに限らず区内のこういった体験メニュー、商店街の方々とも協力しながら

拡充していきたいと考えてございます。このたび、皆さま方に、改めて意向の確認をさせていただきましたところ、平成30年度は11名、今回の意向確認では12名の委員の皆さま方にまち魅力推進会議のメンバーとなっていただくこととなりました。今後もいただきました意見をまちの活力に変えていきたいと存じますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。以上で資料の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○弾 副議長：ありがとうございます。旭区のためにいろいろやっただいてくれるので、今後もよろしくお願いいたします。それでは、最後になりまして区長のほうからごあいさつありましたら、ひとつよろしくお願いいたします。

○花田 区長：改めまして、皆さまありがとうございます。今日はいろいろ貴重なご意見も頂戴いたしまして、これからの区政会議の運営の課題、区政運営の課題というものが一定見えてきたように思っております。本当にありがとうございます。実は、まだオープンになる前の情報ではございますけれども、旭区役所の体制を若干、4月1日付けで変えようと思っております。その一つは前回申しあげたかもしれませんが、防災の担当を防災・防犯の担当ということで、担当課長を新たに据えまして、市民協働と一体的に運営していくということで、地域防災・地域防犯体制の強化ということを図ろうというふうに思っております。なので、事務所は1階に集約されることになります。もう一つは先ほど説明がありましたまち魅力担当なんですけれども、これはこの先にPRということも大事になってきますので、うまくそこが連携できるようにということで、逆に3階のほうに上がってきてもらおうと思っております。その際、今、総務課とっておりますところを、企画総務課というふうな名前に変えまして、企画総務課の中に元々の庶務の部分と企画広報の部分と、まち魅力とが並ぶというようなそういうような位置付けに若干変えさせていただいて、より、今進めようと思っておりますビジョンの推進というところに取り組んでまいりたいと思っておりますので、最初は戸惑われるかもしれませんが、意図はそういうことでございますので、どうか引き続きご支援といたしますか、厳しいご意見いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

○弾 副議長：ありがとうございます。それでは平成30年度の第3回旭区区政会議全体会議は終了いたします。